資料１

議会改革検討会決定・確認事項

令和8年6月19日

項　　目		決定・確認事項
1	議員定数・報酬について	最優先項目とすることに決定。 定数の協議と報酬の協議を一緒に行うか別々に行うかについて、持ち帰り、再度協議することを確認。 議員定数について、持ち帰り、再度協議することを確認。（R5.6.30） 議員定数・報酬のスケジュールについて、定数は令和６年１２月、報酬は令和６年９月までに最低限、方向性を出すことで決定。 また、定数の協議と報酬の協議を別々に行うことを決定。 議員定数については、１１月２９日の午前１１時から全員協議会を開催することで決定。 議員報酬については見直す方向で今後検討していくことを決定。（R5.9.15） 議員定数について、１１月２９日に開催した全員協議会において定数の基準をつくるべきという意見が多くの議員から出されたため、基準に対しての考え方も含めて次回協議することを確認。 議員報酬については、苫小牧市特別職議員報酬等審議会へ提出する要望事項について確認し、その内容で要望書を作成することに決定。 （R5.12.15） 議員定数について、令和６年１２月までに結論を出すことで決定しているため、定数の議論を精力的に進め、基準については継続的に協議していくことを確認。 議員報酬について、１月１２日に正副議長にて苫小牧市特別職議員報酬等審議会への諮問について市側に要望書を提出し、審議会から２月２０日付で市長に、答申書が提出されたことを確認。 苫小牧市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正が上程され可決。令和６年４月１日から施行。(R6.3.15) 議員定数について、各会派の意見が分かれていることから、全員協議会を開催して結論を出すこととし、開催に至るまでの期間にも協議を行っていくことを確認。(R6.6.21) 議員定数について、各会派の意見が分かれていることから、全員協議会を１１月２０日水曜日１３時から開催し全議員の意見などを踏まえ、１２月定例会の議会改革検討会で結論づけることを確認。(R6.9.13) 議員定数について、現状維持とすることを決定するとともに、定数の基準づくりへの意見や報酬等審議会からの付帯意見を重く受け止め、社会情勢に応じた検討及び議会改革を推し進めていくことを確認。（R6.11.29） 議員定数について、現状維持とすることは既に決定しているが、基準などの考え方の協議を行っていくことを確認。（R7.9.12） 議員定数について、基準づくりに賛成の３会派から基準案が示され、新緑を含めた４会派でまとまる案があれば出してほしいこと、慎重な意見も併記しながら、各会派の意見をまとめて次に申し送りたいこと、申し送りの方法について６月の議会改革検討会で正副議長案を示すことを確認。 （R8.3.16） 議員定数について、基準づくりに賛成の４会派から会派市民の案でまとまった旨の報告があり、会派市民の案に公明党議員団、日本共産党市議団、触沢議員の意見を付す形でまとめ、申し送りの正副議長案として９月の議会改革検討会で示すことを確認。（R8.6.19）

2	議会のＩＣＴ化の推進について（実務者会議で具体案を協議）	オンライン会議のルール化、委員会条例の改正	最優先項目とすることに決定。 オンライン会議のルール化に向けて、実務者会議において具体案を協議し、委員会条例の改正に向けて協議を進めることを確認。（R5.6.30） オンラインの対象となる会議については、条例改正が必要な議会運営委員会、常任委員会、特別委員会、予算・決算委員会を対象と決定。なお、オンラインでの実施については必要の都度、協議を行い開催することを決定。 苫小牧市議会タブレット使用ガイドラインの見直し、サイドブックスの資料格納場所を変更。 総合開発特別委員会を議場で安全・安心及び市民文化ホールに関する特別委員会を９階議会大会議室で実施し、ネット配信を行うことを確認。（R5.9.15） 実務者会議の報告を受け、委員会条例、会議規則及び関係規定の改正案等について確認し、１２月定例会に議案として上程され可決。令和５年１２月２５日から施行。（R5.12.15） タブレット更新に伴い、苫小牧市議会タブレット使用ガイドラインの改正を決定し、令和7年5月1日から実施とすることを確認。（R7.3.17）
		議員提出資料のデジタル化	検討事項とすることに決定。（R5.12.15） モニターを１台から２台に増台することで、議場及び傍聴席双方に資料のデジタル放映を行うことが可能であり、６月定例会から実施することを確認。（R6.3.15） 議員配付資料のデジタル配信用モニターを都度移動させることやモニターの後ろに議員が隠れてしまうといった課題の解消のため、令和７年１２月の議会システム更新の際、約３０万円の追加費用により、傍聴席の画面及びインターネット中継、並びに議場南側の画面に資料を投影することを確認。（R6.9.13） １２月定例会から、傍聴席の画面及びインターネット中継、並びに議場南側の画面に資料の投影を開始。
		本会議におけるオンラインでの一般質問の実施について	検討事項とすることに決定。（R5.12.15） 可能とする方向で課題等を整理していくことを確認。(R6.3.15) 地方自治法上、本会議への出席は現に議場にいることと解されているため、オンラインで一般質問を行う場合は欠席扱いとなり、議案等に対する質疑や討論、表決を行うことができないことを書く確認。(R6.6.21) 苫小牧市議会会議規則の改正案を決定し、オンラインの取扱いを定めるため、新たに策定する議会オンラインの方法による質問実施要綱について協議中であることを確認。（R6.9.13） 苫小牧市議会オンラインの方法による質問実施要項案を示し決定。また２月定例会で会議規則等の改正を行い、来年度からの施行とすることを確認。（R6.11.29） 会議規則の一部を改正する規則が令和７年２月定例会に議案として上程され可決。３月１８日から施行。
		オンラインでの質問通告について	検討事項とすることに決定。（R5.12.15） 電子メールによる質問通告を認め、６月定例会から実施することを確認。（R6.3.15）

3	議会運営	全員協議会での議員間討議について	検討事項とすることに決定。（R5.6.30）
	市民と議会との関係	市民との意見交換会の活性化	検討事項とすることに決定。（R5.6.30） 前回と同様に各常任委員会で進めることで決定（R5.9.15） 文教経済委員会において、１月末頃の実施に向けて、テーマや対象団体等について準備を進めていることを確認（R5.12.15） 市民との意見交換について、１月２６日に文教経済委員会において、苫小牧市PTA連合会と、子育てや学校の環境と教育行政の側面から、よりよい教育環境の実現のために、子どもたちの居場所づくりについてをテーマに開催。（R6.3.15） 建設委員会において、７月１０日に苫小牧工業高等専門学校の生徒と、技術者の定住促進についてをテーマに実施する予定であることを確認。（R6.6.21） 市民との意見交換について、７月１０日に建設委員会において、苫小牧工業高等専門学校の生徒と、技術者の定住促進についてをテーマに開催。（R6.9.13） 厚生委員会において、１１月１４日に子ども食堂運営団体と、子ども食堂を通じた子供への支援の現状と課題をテーマに実施する予定であることを確認。（R6.9.13） 市民との意見交換について、１１月１４日に厚生委員会において、子ども食堂運営団体と、子ども食堂を通じた子供への支援の現状と課題をテーマに開催。（R6.11.29） 総務委員会において、１２月２０日に商店街振興組合と、駅前再整備についてをテーマに実施する予定であることを確認。（R6.11.29） 市民との意見交換について、１２月２０日に総務委員会において、商店街振興組合と、駅前再整備についてをテーマに開催。（R7.3.17） 前回と同様に各常任委員会で進めることで決定。また、議会広報広聴ビジョンの協議と絡めて、これとは別に新たな手法を検討していくことを確認。（R7.9.12） 厚生委員会において、１月２８日に苫小牧聴力障害者協会、苫小牧手話通訳問題研究会、苫小牧手話サークルひまわり及び手話の会の４つの団体と、手話言語条例１０周年を迎えてをテーマに実施する予定であることを確認。（R7.12.12） 市民との意見交換会について、１月２８日に厚生委員会において、苫小牧聴力障害者協会、苫小牧手話通訳問題研究会、苫小牧手話サークルひまわり及び手話の会の４つの団体と、手話言語条例１０周年を迎えてをテーマに実施。 議会広報広聴ビジョンの協議と絡めて、新たな手法として若者とのワークショップ形式での懇談会を実施することに決定。 また、詳細は後日改めて協議の場を設けることを確認。（R8.3.16） 若者とのワークショップ形式での懇談会について、実施概要を決定。 総務委員会において、６月２３日に苫小牧市消防団と、地域防災を担う消防団～活動を支える環境づくりについて～をテーマに、また、建設委員会において、７月２２日に苫小牧工業高等専門学校及び北海道苫小牧工業高等学校の教諭の方々と、技術者育成における課題についてをテーマに実施する予定であることを確認。（R8.6.19）

3	市民と議会との関係	議会広報広聴ビジョン	検討事項とすることに決定。（R7.6.27） 改革フォーラム案を基に、協議していくことを確認。 また、ビジョン案５ページにある具体的取組の広報部分については、ＩＣＴに絡む内容のため、実務者会議に申し送り、並行して協議していくことを確認。（R7.9.12） ビジョン案５ページにある具体的取組以外については、改革フォーラム案のとおりとすることに決定。 広報については、フェイスブック、インスタグラム及びユーチューブの各ＳＮＳ、並びにＱＲコードを活用していくことに決定。また、実施可能なものから段階的に行い、試行運用で検証しながら進めていき、今後は広報専門の会議体を設置し、取組を推進していくことを確認。（R7.12.12） 正副議長案を示し決定。 また、6月完成を目指していたが4月施行とすることに決定。（R8.3.16）
4	質問時間の見直しについて		検討事項とすることに決定。（R5.6.30）
5	委員会の在り方について		検討事項とすることに決定。（R5.6.30）
6	予算・決算委員会の在り方について		検討事項とすることに決定。（R5.6.30） 議案一体の原則により、２以上の委員会に付託または分割付託することは認められていないが、他市では分科会を設置し予備審査を行っている事例があるため、他自治体の事例を調査した上で協議していくことを確認。（R7.9.12） 他自治体の事例を調査した上で協議を行ったが、現状維持の意見が多く、提案会派の改革フォーラムから取下げたい旨の申出もあったことから、在り方については現状維持とすることに決定。また、審議日数について、今後の検討課題とするが検討中の課題を優先し、時間があれば検討を進めることを確認。（R8.3.16）
7	議会ＢＣＰについて	議会ＢＣＰの策定	検討事項とすることに決定。（R6.3.15） 公明党議員団案を基に、次回の議会改革検討会で協議し、年内には完成させるスケジュールで進めていくことを確認。(R6.6.21) 公明党議員団案のとおり決定することとし、文言整理やマニュアルとして見やすいデザインとするなど若干の変更について、正副議長に一任し１２月定例会の議会改革検討会で完成を目指すことを確認。（R6.9.13） 正副議長案を示し決定。（R6.11.29）
		防災訓練	防災訓練の実施。（R7.2.10） 11月26日に地震・火災発生を想定した避難訓練を実施することを確認。 また、訓練終了後には消火設備の取扱い及び救命講習を行うことを確認。（R7.9.12） 防災訓練の実施。（R7.11.26）
8	委員会視察について		検討事項とすることに決定。（R7.6.27） 意見が分かれており、全会派一致が望ましいため、来年度はこれまでどおりとし、今後の在り方は次期改選後に引き継ぐことに決定。 （R8.3.16）
9	議会基本条例の見直しについて		検討事項とすることに決定。（R7.6.27）

10	議員の出欠状況の公開について	検討事項とすることに決定。（R7.6.27） 公開方法の案を新緑から提出してもらい、その上で協議していくことを確認。（R7.9.12） 新緑から他自治体の事例の紹介があり、それを含め協議を行ったが、全会派で意見が一致できなかったため、提案会派の新緑から、今回は見送りたい旨の発言があり、検討事項から取下げることに決定。（R7.12.12）
11	代表質問の在り方について	検討事項とすることに決定。（R7.6.27）